

平成26年度
山田地域自治振興会総会

日時 平成26年4月18日（金）
午後7時30分から
場所 山田公民館2階研修室

次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓あいさつ（浅名市議会議員）
- 4 議 事
 - （1）議案第1号 平成25年度事業報告及び収支決算報告について
 - （2）議案第2号 役員改選について
 - （3）議案第3号 平成26年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
 - （4）その他 山田地域自治振興会費の納入について
行政からの事務連絡事項
- 5 閉 会

議案第1号 平成25年度事業報告及び収支決算報告について

1. 事業報告

日 時	事 業 内 容
4月19日(金)	<p>* 平成25年度総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度事業報告及び収支決算 ・平成25年度事業計画案及び収支予算案
7月5日(金)	<p>* 第1回理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県及び市への要望事項 ・利賀との交流会 ・ふるさと富山美化大作戦 ・民生委員改選
7月26日(金)	<p>* 第2回理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県及び市への要望事項 ・利賀との交流会 ・成人式 ・視察先 ・入山禁止看板
7月26日(金)	<p>* ふるさと富山美化大作戦実施本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと富山美化大作戦の概要について
8月18日(日)	<p>* ふるさと富山美化大作戦</p> <p>山田総合行政センター及び山田公民館をメイン会場として美化活動を実施し、それぞれの集落においても地域住民が力を合わせ道路歩道等の美化清掃を実施した。</p>
8月28日(水)	<p>* 利賀・山田自治振興会交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地視察(道路、牛岳ライトアップ事業、植物工場建設現場) ・意見交換会(過疎地域の活性化について)
12月11日(水)	<p>* 山田地域自治振興会視察研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田児童館→山田保育所→あざみ園→福楽→富山市こどもの村
12月11日(水)	<p>* 第3回理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市への要望に対する回答 ・広報配布料見直し ・入山禁止看板 ・ふるさと美化大作戦アンケート
平成26年1月12日(日)	<p>* 平成26年山田地域成人式</p> <p>山田公民館において、満二十歳を迎えた青年男女が、自ら社会人としての責任や義務を自覚し、社会人としてたくましく生きていくための指針を定める「成人の日」を記念して、新成人の門出を祝福し激励を行った。 新成人9名出席</p>
1月15日(水)	<p>* 第4回理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年第1回総代会 ・資源回収日程 ・総会日程 ・公共施設の利活用について ・公民館の禁煙について
1月20日(月)	<p>* 平成26年第1回総代会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田地域自治振興会について ・行政事務連絡 ・公民館の禁煙について ・自主防災組織の結成について
3月28日(金)	<p>* 第5回理事会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度総会資料について

その他行事・会議等	
4月 4日 (木)	* 山田保育所入所式
4月 5日 (金)	* 山田小学校入学式
4月 8日 (月)	* 山田中学校入学式
4月 9日 (火)	* 富山市自治振興連絡協議会正副会長会議
4月18日 (木)	* 富山西防犯協会総会
5月16日 (木)	* 富山西防犯協会第1回常任理事会
5月17日 (金)	* 富山市自治振興連絡協議会理事会
5月30日 (木)	* 富山市自治振興連絡協議会総会
6月 1日 (土)	* 不法投棄防止パトロール
6月 6日 (木)	* 牛岳例大祭
6月11日 (火)	* 富山市自治振興連絡協議会正副会長会議
6月21日 (金)	* 古紙回収
6月27日 (木)	* 富山西防犯協会防犯連絡所研修会
7月 1日 (月)	* ふるさと富山美化大作戦第1回実行委員会
7月 3日 (水)	* 富山市環境保健衛生大会及び連合会総会
7月 5日 (金)	* 富山県自治会連合会理事会・総会
8月14日 (水)	* 山田地域戦没者追悼式
8月23日 (金)	* 古紙回収
8月27日 (火)	* 富山市自治振興連絡協議会正副会長会議
9月 5日 (木)	* 富山西防犯協会第1回理事会
9月 7日 (土)	* 山田保・小・中合同運動会
10月 2日 (水)	* 富山県自治会連合会研修視察
10月 4日 (金)	* 全国地域安全県民大会
10月 9日 (水)	* 環境保健美化事業 (ポイ捨て禁止看板配布)
10月10日 (木)	* 富山西安全安心なまちづくり大会
10月13日 (日)	* 山田地域住民スポーツ大会
10月22日 (火)	* 山田地域敬老会
10月25日 (金)	* 古紙回収
11月 3日 (日)	* 交通安全を考える市民の集い
11月 9日 (土)	* 牛岳高原収穫感謝祭
11月 9日 (土)	* 富山県環境保健衛生大会
11月14日 (木)	* 富山市自治振興連絡協議会研修視察
12月10日 (火)	* 富山市自治振興連絡協議会正副会長会議
12月10日 (火)	* 年末特別警戒パトロール出発式 (防犯パトロール隊)
12月20日 (金)	* 牛岳温泉スキー場開き
12月27日 (金)	* 古紙回収
1月25日 (土)	* 第36回山田体協住民スキー大会
1月28日 (火)	* 富山市環境保健衛生連合会研修会

2月 1日 (土)	* 牛岳スノーフェスタ
2月18日 (火)	* 富山市自治振興連絡協議会正副会長会議
2月20日 (木)	* 富山西防犯協会第2回常任理事会
3月 9日 (日)	* 牛岳G S L大会
3月17日 (月)	* 山田中学校卒業式
3月18日 (火)	* 山田老人クラブ連合会総会
3月19日 (水)	* 山田小学校卒業式
3月24日 (月)	* 山田保育所修了式
3月27日 (木)	* 富山西防犯協会第2回理事会
横断幕掲出	やまだACE (全国ソフトバレーファミリーフェスティバル) 栗山咲樹選手 (清水)、高島珠里選手 (中瀬) (国体ボート) やまだACE (全国ソフトバレーレディース&メンズ交流大会) 田中育一選手 (沼又、国体フェンシング) 高瀬慎一選手 (竹の内)、国体スキー)

2. 収支決算報告

【収 入】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B) - (A)	備 考
1 会 費	1,526,400	1,532,100	5,700	前期世帯割 1,800 円×425.2 世帯≒765,300 円 後期世帯割 1,800 円×426 世帯=766,800 円
2 補 助 金	420,000	420,000	0	地域振興活動補助金 400,000 円 市より 美化推進巡視員活動補助金 20,000 円 市より
3 助 成 金	180,000	180,785	785	自治振興会活動助成金 150,000 円 市協議会より 環境保健美化推進事業助成金 30,785 円 市より
4 受 託 料	573,000	575,000	2,000	広報紙等配布受託料 461,000 円 市より 山田公民館管理運営受託料 114,000 円 市より
5 負 担 金	62,000	60,000	-2,000	成人式開催分担金 60,000 円 市より
6 寄 付 金	1,000	0	-1,000	
7 雑 入	69,243	62,783	-6,460	資源集団回収活動報償金 59,160 円 市より 屋根雪おろし等支援事業事務費 3,500 円 市より 預金利子 123 円
8 繰 越 金	392,357	392,357	0	前年度繰越金 392,357 円
合 計	3,224,000	3,223,025	-975	

【支 出】

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B)－(A)	備 考
1 総務費	176,000	168,340	-7,660	各種会議出張旅費等 54,850 円 自治会活動保険料 113,490 円
2 会議費	27,000	20,910	-6,090	理事会・総会開催費 20,910 円
3 事務費	120,000	138,384	18,384	郵便料・事務用品代 138,384 円
4 委託費	563,000	565,000	2,000	広報紙等配布委託料 451,000 円 山田公民館管理運営委託料 114,000 円
5 事業費	730,000	644,718	-85,282	自治振興会研修会費 76,170 円 成人式開催運営費 135,583 円 全国大会出場選手激励横断幕代 102,900 円 環境美化推進事業費 77,140 円 緑化推進機構緑の羽根募金代 16,555 円 健康づくり推進事業費 40,020 円 入山禁止看板 196,350 円
6 補助金	1,482,000	1,356,045	-125,955	山田小中学校教育振興会補助金 700,000 円 山田地域社会福祉協議会補助金 127,800 円 山田地区ふるさとづくり推進協議会補助金 200,000 円 敬老会開催事業費補助金 278,245 円 山田地区防犯協会補助金 50,000 円
7 負担金	86,000	86,376	376	富山市自治振興連絡協議会負担金 58,000 円 富山県男女共同参画推進員負担金 10,000 円 富山市環境保健衛生連合会負担金 18,376 円
8 予備費	40,000	12,528	-27,472	慶弔費等 12,528 円
合 計	3,224,000	2,992,301	-231,699	

収入合計 3,223,025 円 － 支出合計 2,992,301 円

差引金額 230,724 円 (翌年度会計へ繰越)

監 査 報 告

山田地域自治振興会の平成25年度事業報告及び収支決算会計経理状況について、平成26年4月15日に必要な各書類、通帳を慎重に監査したところ、正確かつ適正に運営がなされていたことを報告します。

平成26年4月18日

山田地域自治振興会

監 事

監 事

会 員 名 簿

自治会名	自治会長名	集落名	総代名
南部地区自治会	杉坂 幸雄	(鍋 谷)	(前田 孝二)
		谷	山田 賢
		若 土	荒屋 貞博
川西地区自治会	福田 六雄	鎌 倉	山川 栄人
		小 谷	西野 義明
		赤目谷	竹林 吉治
		北 山	山田 義雄
湯地区自治会	吉田 良雄	湯	清水雄一郎
中村地区自治会	森口 正行	中 村	若林 博
		前 田	矢合 純子
小島地区自治会	上山 清隆	小 島	松岡 芳治
		城 山	谷林 光雄
北部地区自治会	若林 外治	上中瀬	清水 弘司
		中 瀬	伊藤 和夫
		白井谷	井上 慎二
		竹の内	増田 忠之
西部地区自治会	山田 憲彰	沼 又	高沢 博之
		牧	扇田 建治
		清 水	倉田 勇雄
		今山田	川村 稔
東部地区自治会	松田 信雄	宿 坊	梅村 孝信
		沢 連	竹森文市郎
		柳 川	松本 修一

平成 2 5 ・ 2 6 年度 役員及び部会別担当一覧

山田地域自治振興会

会 長 吉田 良雄

副会長 森口 正行

監 事 田口 吉一 監 事 谷井 傳誠

専門部会名	部会長	副部会長
① 総務部会	森口 正行	吉田 良雄
②地域福祉部会	上山 清隆	松田 信雄
③地域安全部会	杉坂 幸雄	山田 憲彰
④保健衛生部会	福田 六雄	若林 外治

議案第3号 平成26年度事業計画（案）及び平成26年度収支予算（案）

1. 平成26年度事業計画（案）

本会の組織の充実と発展に努め、市民生活の向上と豊かで明るい地域社会づくりに寄与するために、次の事業を行う。

- 1 自治会の連絡協調を図り、地域発展に寄与する事業を推進する。
- 2 コミュニティ活動を広く展開するため、研修会・座談会・交流会等を実施して、自治会活動の推進を図る。
- 3 ふるさとづくり事業を推進する。
- 4 地域ぐるみ福祉活動事業を推進する。
- 5 地域ぐるみ除排雪活動の協力推進を図る。
- 6 災害に強い安全で安心なまちづくりを目指し、地域防災組織の結成を推進する。また、自主防犯組織の活動推進や交通事故防止、環境美化活動の推進を図る。
- 7 児童生徒の健全な育成を支援し、地域教育振興の推進を図る。
- 8 総会に併せて地域振興の功労者を顕彰し、会員の地域振興に対する意識の高揚を図る。
- 9 成人式の開催および運営。
- 10 その他必要と認める事業を行う。

<事業計画>

日 時	事 業 内 容
4月18日(金)	* 平成26年度 山田地域自治振興会総会
8月24日(日)	* ふるさと富山美化大作戦 ・山田公民館に実施本部を設け、山田地域内数箇所にメイン会場を設定し美化活動を行う。それぞれの地区でも自治会長が中心となり、地域住民が力を合わせ道路歩道等の美化清掃を実施する。
平成27年 1月11日(日)	* 平成27年山田地域成人式 ・山田公民館において、満二十歳を迎えた青年男女が、自ら社会人としての責任や義務を自覚し、社会人としてたくましく生きていくための指針を定める「成人の日」を記念して、新成人の門出を祝福し激励を行う。
その他	* 理事会 必要に応じて随時開催 * 利賀・山田自治振興会交流会 * 研修会 先進地等視察研修 10月～11月 * 富山市自治振興連絡協議会会議 随時開催 * 全国大会出場選手等激励事業 ・山田地域より全国大会等の各種大会に出場する選手の健闘を祈願し、横断幕等を設置し激励を行う。 * 地域振興推進事業 ・研修会・意見交換会等の事業を実施し、自治会相互の連携及び地域内諸団体との連絡調整を行い、行政に対する要望、意見等の調整や生活環境の向上に関する事

	<p>業を推進する。</p> <p>* 地域安全推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安全部会により山田地域内の防犯活動の推進を行う。 ・自主防犯パトロール隊の活動を支援し、児童生徒へ防犯グッズの配布などを積極的に推進する。 <p>* 保健衛生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健衛生意識の普及を行い、健康づくり事業及び環境美化運動の実施を推進する。 <p>* 地域福祉推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉意識の普及を行い、福祉関係諸団体との連絡調整を行う。 ・地域福祉活動の推進や募金、ボランティア活動等事業の推進を行う。
--	---

2. 平成26年度収支予算（案）

【収入】

（単位：円）

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A) - (B)	備 考
1 会 費	1,533,600	1,526,400	7,200	世帯割 300 円×12 ヶ月×426 世帯= 1,533,600 円
2 補助金	420,000	420,000	0	地域振興活動補助金 400,000 円 市より 美化推進巡視員活動補助金 20,000 円 市より
3 助成金	182,000	180,000	2,000	自治振興会活動助成金 150,000 円 市協議会より 環境保健美化推進事業助成金 32,000 円 市より
4 受託料	575,000	573,000	2,000	広報紙等配布受託料 461,000 円 市より (451 世帯×1,000 円+事務費 10,000 円) 山田公民館管理運営受託料 114,000 円 市より
5 分担金	60,000	62,000	-2,000	成人式開催分担金 60,000 円 市より
6 寄付金	1,000	1,000	0	寄付金 1,000 円
7 雑 入	63,676	69,243	-5,567	資源集団回収活動報償金 60,000 円 市より 屋根雪おろし等支援事業事務費 3,500 円 市より 預金利子 176 円
8 繰越金	230,724	392,357	-161,633	前年度繰越金 230,724 円
合計	3,066,000	3,224,000	-158,000	

【支出】

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比 較 (A) - (B)	説 明
1 総務費	168,000	176,000	-8,000	各種会議出張旅費等 54,000 円 自治会活動保険料 114,000 円
2 会議費	23,000	27,000	-4,000	理事会・総会開催費 23,000 円
3 事務費	130,000	120,000	10,000	郵便料・事務用品代 130,000 円
4 委託料	565,000	563,000	2,000	広報紙等配布委託料 451,000 円 山田公民館管理運営委託料 114,000 円
5 事業費	634,000	730,000	-96,000	自治振興会研修会費 124,000 円 成人式開催運営費 180,000 円 全国大会出場選手激励事業（横断幕等） 130,000 円 環境美化推進事業費（美化大作戦等） 140,000 円 緑化推進機構緑の羽根募金代 20,000 円 健康づくり推進事業費 40,000 円
6 補助金	1,440,000	1,482,000	-42,000	山田小中学校教育振興事業補助金 700,000 円 山田地域社会福祉協議会補助金 130,000 円 山田地区ふるさとづくり推進協議会補助金 200,000 円 敬老会開催事業費補助金 360,000 円 山田地区防犯協会補助金 50,000 円
7 負担金	86,000	86,000	0	富山市自治振興連絡協議会負担金 58,000 円 富山県男女共同参画推進員負担金 10,000 円 富山市環境保健衛生連合会負担金 18,000 円
8 予備費	20,000	40,000	-20,000	慶弔費等 20,000 円
合計	3,066,000	3,224,000	-158,000	

山田地域自治振興会会則

(目的及び名称)

第1条 住民福祉の増進、文化の向上、住民相互の親睦と融和を図ること、及び住民が一体となり、行政と協働して地域の特色を生かしたまちづくりを推進していくため、山田地域自治振興会（以下「本会」という）を組織するものとする。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、山田総合行政センター内に置く。

(事業)

第3条 本会は次の事業を行う。

- (1) 総会及び理事会の開催
- (2) 研修会・座談会・交流会等の開催
- (3) 自治会相互の連携及び関係諸団体との連絡調整
- (4) 環境美化及び福祉活動等への協力
- (5) 行政に対する要望、意見等の調整
- (6) その他本会の目的達成に必要な事項

(組織)

第4条 本会は次の自治会で構成し、各集落の総代及び自治会長をもって会員とする。
なお、自治会長は各自治会において選出するものとする。

- ・ 南部地区自治会（鍋谷・谷・若土）
- ・ 川西地区自治会（鎌倉・小谷・赤目谷・北山）
- ・ 湯 地区自治会（湯）
- ・ 中村地区自治会（中村・前田住宅団地）
- ・ 小島地区自治会（小島・城山）
- ・ 北部地区自治会（上中瀬・中瀬・白井谷・竹ノ内）
- ・ 西部地区自治会（沼又・牧・清水・今山田）
- ・ 東部地区自治会（宿坊・沢連・柳川）

(役員)

第5条 本会には次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選出方法)

第6条 役員を選出方法は次の各号に掲げるものとする。

- (1) 会長及び副会長は理事の互選とする。
- (2) 理事は各自治会長をもって充てる。
- (3) 監事は会員のなかから理事会において選出する。

(役員任期)

第7条 役員任期は2年とし再任を妨げない。

- (1) 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。
- (2) 任期満了後も後任者が選出されるまで、その職務を行うものとする。

(役員任務)

第8条 役員任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、自治振興会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある時は、副会長がその職務を代理する。
- (3) 理事は、理事会を構成し会務の処理に当たる。
- (4) 監事は、自治振興会の経理業務執行の状況を監査し、毎年度総会において監査結果を報告する。

(部 会)

第9条 本会に第3条の事業を実施するため専門部会を設置することができる。

- (1) 設置する各部会を次のとおりとする。
 - ① 総務部会
 - ② 地域福祉部会
 - ③ 地域安全部会
 - ④ 保健衛生部会
- (2) 各部会は、部会長及び副部会長、部会委員を持って構成する。
- (3) 部会長および副部会長は、理事会のうちから、会長が指名するものをあてる。
- (4) 部会委員は、山田地域内に在住し、それぞれの掌握事項に関し必要と認める者を会長が委嘱することができる。

(部会の事業)

第10条 前条に定める部会は次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 総務部会は次の事業を行う。
 - (ア) 研修会・座談会・交流会等の事業の実施。
 - (イ) 自治会相互の連携及び地域内諸団体との連絡調整。
 - (ウ) 行政に対する要望、意見等の調整。
 - (エ) 生活環境の向上に関する事業の推進。
 - (オ) その他この部会の目的達成の為必要と認めた事項。

(2) 地域福祉部会は次の事業を行う

- (ア) 社会福祉意識の普及。
- (イ) 福祉関係諸団体との連絡調整。
- (ウ) 募金、ボランティア活動等の福祉事業の推進。
- (エ) その他この部会の目的達成の為必要と認めた事項。

(3) 地域安全部会は次の事業を行う。

- (ア) 地域安全・防犯防災意識の高揚と普及。
- (イ) 犯罪並びに青少年の非行防止の為に関係機関・学校・諸団体と緊密に連絡・協議し、必要な事業を実施する。
- (ウ) 防災活動を行う為に関係機関・学校・諸団体と緊密に連絡・協議し、必要な事業を実施する。
- (エ) その他、防犯功労者、防災功労者等の表彰推薦など、この部会の目的達成の為必要と認めた事項。

(4) 保健衛生部会は次の事業を行う。

- (ア) 保健衛生意識の普及。
- (イ) 健康づくり事業及び環境美化運動の実施。
- (ウ) その他保健衛生活動や環境美化に貢献した団体及び個人の表彰など、この部会の目的達成の為必要と認めた事項。

(会議の召集と議事の成立)

第11条 本会の会議は、総会及び理事会とし、会長が召集し、その議長となる。

- (1) 総会は会計年度終了後2ヶ月以内に開催する。理事会は必要に応じ開催する。
- (2) 会議は3分の2以上の出席によって成立し、議事は出席者の過半数をもって決定する。可否同数の場合は議長が決する。

(経費及び会計年度)

第12条 本会の経費は、会費、補助金、委託金、寄付金、その他の収入をもって充てる。会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、会の運営に関し、必要な事項は、理事会において協議する。

附 則

(施行期日)

この会則は、平成17年6月21日から施行する。

この会則は、平成18年4月 1日から施行する。

この会則は、平成21年1月15日から施行する。

山田地域自治振興会慶弔見舞金規定

(主 旨)

第1条 本会の相互扶助と福祉増進を図るため、次のとおり慶弔見舞金規定を定める。

(慶弔見舞金の給付)

第2条 慶弔見舞金等の区分及び給付の額等は次のとおりとする。

(1) 本会の会長、副会長、理事、監事の場合

ア、1ヶ月以上入院療養中であるとき、10,000円の見舞金を贈る。

イ、本人死去の場合は、会長は弔問に参詣し、10,000円の香料又は相当額の弔花を供える。

ウ、罹災の場合、その都度決定する。

(2) 本会の会員の場合

ア、本人死去の場合、香料10,000円若しくは相当額の供物を贈る。

イ、罹災の場合、その都度決定する。

(3) 前各号の金額については、理事会に諮り変更することができる。

(特別慶弔)

第3条 特別慶弔の場合は、理事会に諮り決定する。

(慶弔電報)

第4条 第2条の(1)(2)及び第3条の規定に対し会長の慶弔電報を贈る。

2、前項の規定にかかわらず、会長が必要と認めたときは、慶弔電報等を贈ることができる。

附 則

(施行期日)

この規定は、平成20年12月1日から施行する。